

令和4年度第1回川口市地域保健審議会会議録

- 1 開催日時 令和4年7月25日(月)午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 鳩ヶ谷庁舎3階 306会議室
- 3 出席者 【委員】15名  
長江厚、鹿島健司、小寺慶二、鈴木和義、福田亨、茂野明也、  
宗像幸彦、渡邊謙、篠塚静枝、請川かおり、藤原英樹、富田守甫、  
岡田貢司郎、矢作勇一、林奈緒美  
  
【事務局】17名  
宮澤保健部長、岡本保健部理事兼保健所長、加来保健総務課長、  
五十嵐新型コロナウイルスワクチン接種推進室長、  
駒木管理課長兼保健所副所長、西尾疾病対策課長、  
永峯疾病対策課主幹、作田地域保健センター長、  
小山生活衛生課長、林食品衛生課長、青木衛生検査課長、  
二瓶新型コロナウイルスワクチン接種推進室副主幹、  
森口管理課課長補佐、古川保健総務課庶務係長、  
池田保健総務課主査、田村保健総務課主任、小野里保健総務課主事
- 4 議題 報告事項  
(1) 川口市保健所の令和3年度実績(速報値)について  
(2) 新型コロナウイルス感染症について
- 5 会議の概要 (1) 開会  
(2) 委嘱式  
(3) 議事  
(4) その他  
(5) 閉会

| 議 事 |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>本日の審議会開催にあたり、傍聴希望者はいない。<br/>委員定数18人のところ15人が出席しており、審議会条例第7条第2項に基づき、この会議は成立する。</p> <p>審議会条例第7条第1項の規定に基づき、会議の議長は会長が務めることとなっているため、以降の進行を長江会長にお願いする。</p> |
| 議長  | <p>議事録作成にあたり、議事録署名人として茂野委員と請川委員を指名する。<br/>(異議はなく、承認された。)</p>   |
| 議長  | <p>報告事項(1)「川口市保健所の令和3年度実績(速報値)について」の説明を求める。</p>  |
| 事務局 | <p>～資料「報告事項(1)」に基づき説明を行った～</p>   |
| 議長  | <p>意見等はあるか。</p>  |
| 委員  | <p>生活衛生事業のなかで、「美容」の申請・届出件数に対し、監視の件数が少ないように感じるがどうか。</p>   |
| 事務局 | <p>資料に記載の監視については、定期監視の件数であり、美容に関しては6年に1回実施するものであるため、申請・届出件数とはイコールにならない。この件数とは別に、新規で受けた申請・届出については、必ず立入検査を実施している。</p>                                    |
| 委員  | <p>医療安全相談について、中核市に移行してから増えているのではないかとと思われるが、相談内容として、新型コロナウイルスに関するものなど、どのような相談が多いのか。</p>   |
| 事務局 | <p>件数については、令和元年度が552件、令和2年度が393件、令和3年度が516件であり、令和2年度に少し減少したが、ほぼ横ばいの件数である。内容については、新型コロナウイルス関連ということではなく、医療全体に関することで、例えばどこの病院にかかればよいのかといったものや、医療</p>      |

|  |   |
|--|---|
| <p>委員</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>   | <p>機関に関する苦情などの相談を受けている。</p> <p>埼玉県でも医療に関する電話相談を実施しているが、保健所としても市民に対して医療に関するアドバイスをしていただけることは大変助かることであるため、引き続きお願いしたい。</p> <p>性感染症等について、H I Vなど全体の総数が記載されているが、その内訳を教えてください。</p> <p>H I Vが143人、梅毒が138人、B型肝炎が145人、C型肝炎が145人、それぞれの検査の合計の実人数が150人になる。</p>   |
| <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> | <p>報告事項（２）「新型コロナウイルス感染症について」の説明を求める。</p> <p>～資料「報告事項（２）」に基づき説明を行った～</p> <p>意見等はあるか。</p> <p>新型コロナウイルスのB A. 5が猛威をふるっているが、どのように感染しているのか、例えば息だけでも感染するのか。</p> <p>大声での会話など飛沫が飛ぶことで感染が広がると考えられるが、息や小さい声であっても、マスクをしない場合は注意が必要である。</p> <p>濃厚接触者の自宅待機期間が短縮された一方で、陽性者はすぐに回復しても10日間の自宅療養が必要な状況であるが、川口市はどのように考えているか。</p> <p>濃厚接触者の自宅待機期間は短縮されてきているが、陽性者の療養期間は10日間で変わらない。症状がなくなってもウイルスは飛沫から出ていくため、10日間はウイルスが減っても感染リスクがあるということで、感染拡大を防ぐためにも自宅療養をお願いする。</p> <p>陽性になった場合、10日間常に保健所から連絡があるのか、それとも陽性の診断が出てから、自分の判断で10日目に療養を終えてもよいのか。</p> |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>現在感染者が大変多いため、最初の段階で保健所から健康観察の連絡はするが、若い方や軽症の方など県支援センターの対象者については、毎日の健康観察を行いながら、必要な方には連絡し、回復していれば自身の判断で解除していただいております、保健所から連絡はしていません。</p>                   |
| 委員  | <p>施設療養について、現在何人くらい施設に入っているのか。また、健康観察は、市と県のどちらで行うのか。</p>   |
| 事務局 | <p>ホテル療養については、毎日10～15人の陽性者の方をホテルに移送し療養していただいている。また、健康観察は県が行っている。</p>   |
| 委員  | <p>接種体制について、こども夜間救急診療所と、市役所第一本庁舎でそれぞれ1日何人くらいの接種を想定しているか。</p>   |
| 事務局 | <p>こども夜間救急診療所、市役所第一本庁舎ともに、午前は120人、午後・夜間は100人ほどの接種を想定している。全体で400人程度の実施を考えている。</p>   |
| 委員  | <p>精神保健に関して、新型コロナウイルス感染症が急激に増えたことに伴い、メンタル面に影響している方も多いと思う。資料には心の健康に関する電話相談が約5,000件と記載があるが、件数は増えてきているのか、また、どのような体制で対応しているのか。</p>                             |
| 事務局 | <p>資料に記載の相談件数については、新型コロナウイルス対応とは別に、疾病対策課精神保健係で対応している件数である。なかには新型コロナウイルスの影響を受けての相談もあるが、ひきこもりやメンタル面での不調の相談に対応している。中核市になってからは、年々相談は増えており、職員は増員しながら対応している。</p> |
| 議長  | <p>その他で事務局から何かあるか。</p>   |
| 事務局 | <p>次回の開催は令和5年1月または2月を予定している。詳細は決まり次第改めてお知らせする。</p>   |

|    |  |
|----|--|
| 議長 | 滞りなく議事が終了した。<br>令和4年度第1回川口市地域保健審議会を閉会する。 |
|----|--|